

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について公開します。

▶対象期間：-

1、労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名	株式会社H&P（エイチアンドピー）
事業所の所在地	大阪市中央区淡路町2-1-1堺筋千島ビル8F
許可番号	派27-305579

※2025年10月1日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	②労働者派遣の賃金 1日8時間当たりの平均	マージン率 (①-②)÷①
0人	0社	0円	0円	

● マージン率とは

派遣先より株式会社H&Pに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

- ・ 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
- ・ 有給休暇費用
- ・ 会社運営経費（健康診断費用、営業費用、募集採用費用、就業管理費用、福利厚生費用など）
- ・ 営業利益

2、労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

- ・ 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()
- ・ 当該労使協定の有効期間の終期 ()

締結していない

3、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金の支給
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
業務管理教育研修	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー・責任者研修	派遣中	OJT	無償	有給
ロジスティック研修	雇入れ時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
PCスキルアップ研修	雇入れ時・派遣中	OFF-JT	無償	有給

※キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 北田 隼也 TEL 06-6210-3832

4、その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・ 各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
- ・ キャリアカウンセリング